

第134回産業統計部会 議事録

1 日 時 令和7年8月18日（月）10:00～12:01

2 場 所 総務省第二庁舎6階特別会議室及びWeb会議

3 出席者

【委 員】

櫛 浩一（部会長）、會田 雅人、二村 真理子

【臨時委員】

宇南山 卓、小西 葉子、清水 千弘

【審議協力者（各府省等）】

千葉県、静岡県

【調査実施者】

農林水産省大臣官房統計部生産流通消費統計課：内田課長ほか

【事務局（総務省）】

阿南大臣官房審議官

統計委員会担当室：谷本室長、赤谷次長、松井政策企画調査官

政策統括官（統計制度担当）付統計審査官室：森統計審査官ほか

4 議 題 作物統計調査の変更について

5 議事録

○櫛部会長 それでは、定刻となりましたので、ただ今から第134回産業統計部会を開催いたします。

皆様におかれましては、お忙しい中、御参加いただきまして誠にありがとうございます。本日は、全員御出席と伺っております。どうぞよろしくお願いをいたします。

本日も会場とウェブの併用で会議を進めてまいりますけれども、ウェブで御参加していただく方につきましては、ネットワークの状況で途中声が聞きづらいなど、不具合が生じる場合もあります。その場合には、遠慮なく事務局の方にお知らせいただければと思います。

さて、前回の部会に引き続きまして、作物統計調査の変更について審議をいたします。本日は、今回申請された変更事項のうち、前回の部会で審議できなかつた事項について先に審議を行い、その後、前回の部会で審議した作況指標の集計取りや

めと、主食用収穫量を集計する際の基準の見直しについて、継続して審議を行いたいと思います。

また、本日の審議は12時までを予定しておりますけれども、審議の状況によりましては、予定時間を過ぎる場合もあるかと思います。そのような場合には、御予定のある方は御退席いただいて結構ですので、御自由に退席をしていただければと思います。

本日もよろしくお願ひいたします。

それでは、最初に今回申請された事項のうち、前回の部会で審議できなかつた事項について審議を行います。資料としましては、前回同様、審査メモを使用いたします。

また、審査メモの11ページ、水稻の調査票で用いる「くず米」の呼称変更について、事務局から御説明をお願いしたいと思います。

○小森総務省政策統括官（統計制度担当）付副統計審査官 事務局の小森です。よろしくお願ひします。

それでは、資料2の審査メモの11ページを御覧ください。水稻の調査票で用いている「くず米」の呼称変更です。水稻の作況調査については、現在、地方農政局の職員等による実測調査が行われていますが、その際に用いる調査票において、1.70mmに満たない米を「くず米」と称しています。

図表3-1を御覧ください。本件申請では、「くず米重」につきまして、令和7年産の調査から「1.70mmふるい下米重」と、項目名を変更することを計画しています。なお、従前から行っているふるい目幅別の重量測定は継続されるため、実測調査により把握・整理される情報自体には変更ございません。

この変更については、項目名をより具体化しようとするものであることから、適当であると考え、特に論点も立てておりません。なお、くず米の呼称変更については、農林水産省において統計調査に限らず施策的な場面も含め、各種行政文書の記載を横断的に改めようという動きがあるとのことですですが、基幹統計調査では、作物統計調査のほか、別の課で担当されている農業経営統計調査においても、調査票にそのような表現の項目名があります。これについても、改めることが計画されております。

こちらについては「くず米」のほか、麦や大豆など、ほかの作物においても同様の表現が見られるとのことですが、この名称変更のみが取り急ぎの申請としてなされるとのことから、部会長にも御相談しまして、統計委員会が軽微な事項と認めるものに当たるものとして統計委員会の諮問は行わず、承認手続きを進めてまいりたいと考えております。

事務局からの説明は以上です。

○檍部会長 ありがとうございました。この変更については、調査票における項目名の呼称変更のみであり、調査内容が実質的に変わるものではないので、特に論点立てはされておりません。

それから、別の基幹統計調査であります農業経営統計調査においても、同様の変更が予定されているという説明も補足されました。この名称変更について、御質問や御意見などがあればいただきたいと思います。皆さん、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

特に御意見、御質問はないようです。今回の諮問案件ではございませんが、農業経営統計調査についても同趣旨の変更が予定されているということでした。こちらについては、名称変更だけということでございますので、統計委員会が定める軽微な事項として取扱い、諮問を行わずに処理して差し支えないものと判断いたします。

それでは、特に皆さんから御質問も御意見もなかつたため、この変更事項については、御了承いただいたということで整理をしたいと思います。

では、次に参ります。審査メモの12ページのブロックリーの指定野菜化に伴う集計内容の充実について、事務局から御説明をお願いいたします。

○小森総務省政策統括官（統計制度担当）付副統計審査官 それでは、資料2の審査メモの12ページを御覧ください。ブロックリーの指定野菜化に伴う集計内容の充実です。現在、ブロックリーについては指定野菜とはされていないのですが、近年の需要の高まりを受け、令和8年度から指定野菜へ位置付けが変更されます。これを見て、ほかの指定野菜と同様、用途別の出荷量や野菜指定産地ごとの収穫量などの集計を追加し、集計内容を充実させる計画となっています。

この変更については、ブロックリーの指定野菜化に伴う集計の充実ということから適当であると考え、特に論点も立てておりません。

事務局からの説明は以上です。

○檍部会長 ありがとうございました。この変更につきましては、法令上の位置付けの変更に伴う集計内容の充実ということで、特に論点立てはされておりません。御質問や御意見などがあれば、いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは、これについては特に御意見はなかつたということで、次に進みたいと思います。

次は茶の問題で、審査メモの13ページの茶の母集団情報作成の効率化について、事務局から御説明をお願いいたします。

○小森総務省政策統括官（統計制度担当）付副統計審査官 それでは、資料2の審査メモの13ページを御覧ください。茶の母集団情報作成の効率化でございます。

まずは、注の5-1を御覧ください。茶については、茶畠から摘んだ葉を一次加工したものを「荒茶」と呼び、かつては茶農家の敷地内に併設された専用の建物で

作られていましたが、現在はオートメーション化などの観点から、食品加工場のような荒茶工場に生茶葉を集荷して加工することが一般的になっています。このため、どれだけ作付けたかという作付面積の調査については、農協等の関係団体等及び、農家等の農林業経営体から報告を求める一方で、収穫量調査については、製品につながる茶葉の処理量をまとめて把握できる荒茶工場に報告を求めています。

現在、この荒茶工場の母集団情報は、事業所母集団データベースを活用するとともに、地方農政局等の職員が地方公共団体や関係団体に対する情報収集により、新規の開業や廃業を把握し、母集団情報を整備しています。しかし、農林水産省は本件申請によって、令和8年産の調査から、職員による情報収集等に代えて、図表5-1のとおり、②作付面積調査の報告者である茶農家など農林業経営体に対する調査の課程で、経営者自身が荒茶加工を行っていないか、また、③収穫量調査（抽出調査）において主産県の荒茶工場のうち、報告者となっていない荒茶工場に対して、民間事業者から郵送又はオンラインで、廃業していないかを含め操業状況について確認することとしています。

この変更について、②については、前回の変更により既に承認されていることであり、③については、操業の有無及び生産量規模の簡易な確認が想定され、負担も大きくないと見込まれることから適当であると考え、特に論点も立てておりません。

事務局からの説明は以上です。

○櫨部会長 ありがとうございました。この変更につきましては、調査を行う前段階における母集団名簿の整備方法についての変更であり、特に論点立てはされておりませんが、御質問や御意見などがあればいただきたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは、この茶の問題につきましても、特に御意見や御質問もなく了承されたということで、次に進みたいと思います。

先ほど、ブロックリーのところは明確に申し上げませんでしたけれども、そこも特に御意見、御質問はなく御了承いただいたということで、前回審議できなかった3点の問題については、いずれも御了承いただいたということで、次の審議に進みたいと思います。

それでは、今回申請された変更事項について、前回の部会で審議できなかった部分についても審議が一巡しましたので、次に前回の部会で残された部分に戻りまして、追加の質問事項について、確認を進めたいと思います。

まず、資料1-1で質問事項の一覧を作っていただいております。作況指標に関して7問、収穫量の基準見直しの関係で4問ございます。質問事項については、相互に関連するところもありますので作況指標、それと基準の見直しの2つに分けた上で、それぞれの追加質問について、農林水産省からまとめて回答していただいて、

それから、質問一つ一つについて、審議を行っていくということにしたいと思います。

それでは資料1－2により、まず作況指数の集計取りやめに関する7問について、調査実施者から、まとめて回答をお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○内田農林水産省大臣官房統計部生産流通消費統計課長 農林水産省の生産流通消費統計課長の内田でございます。本日もよろしくお願ひいたします。それでは、資料1－2に基づきまして、頂いた御質問について回答を述べさせていただきます。

まず、1ですけれども、作況指数の集計について、昨年度も諮問されていたのに、その点について全く触れられていない中で、どうして急に令和7年度から取りやめないといけないのかという、緊急性なり、必要性についての御質問。これにつきましては、統計のデータそのものの課題や、客観的なデータに基づいて説明をすべきといった御指摘、それから、平年単収の方向性が決まった後に判断するという選択肢もあったのではないかという御質問を頂いています。

また、2で、生産現場の実感とのずれに関して、作況指数の分母である平年単収の問題なのか、あるいは、分子である単収の問題なのかといった御質問を頂いています。

これらにつきましては、回答のところに書いていますけれども、作況指数に関する統計データの課題について共通するところがありますので、まとめて回答させていただければと思います。

まず最初に、なぜ令和7年産から急に廃止をするのかという点ですけれども、前回の部会でも御説明いたしましたとおり、以前から作況指数に対する問題は存在しておりますし、度重ねて見直しを図ってきて、生産現場等の理解が得られるよう、公表の在り方についても検討してきたところです。

一方で、今般、米価高騰という中で作況指数が実感と異なるという声が、本年の2月から3月にかけて、非常に大きくなってきたというところで、これは生産現場のみならず報道、あるいは国会の中でも作況指数がズれているといった御質問も、何回か頂いています。従来と比べられないほど、そういう声が高まっているということを受けて、実感と異なる要因について、今年4月以降にいろいろと生産現場に赴いて意見交換をしてきたところです。

その要因は、前回御説明いたしましたけれども、令和5年、令和6年の高温の影響もあって、生産現場との実感とのかい離が広くなっているということで、これについては、作況指数のみならず、水稻収穫量調査自体の信頼性を損なう大きな要因となっていること、それから、10アール当たりの指標であるにもかかわらず、収穫量全体の多いか少ないかを表すものという認識が広まっていて、本来の趣旨に沿わ

ない形で理解されている状況にあるということで、そういったものをこのまま公表することは適當ではないこと、水稻収穫量調査に対する信頼性を確保するために、改善すべきところは直ちに改善する必要があるということで、今年産から公表の廃止を決断したところです。

前回も御説明いたしましたけれども、特に米価高騰の中で、本年産については、作付面積の大幅な拡大が見込まれますので、そのような10アール当たりの指標である作況指数ではなく、収穫量全体を把握・認識していただいた上で、生産・流通・消費において参考にしていただく観点からも、作況指数の公表は直ちに廃止することが適當であると判断をしたということです。

2点目、統計データの課題についてですけれども、作況指数については、資料に計算式を書いています。分子である当年産の10アール当たりの収量、それから、分母である10アール当たりの平年収量、これにつきましては、いずれも生産者が使用したふるい目幅、1.70mmということではなくて、都道府県ごとに異なる、1.85mmや、1.90mmなど、生産者のふるい目幅ベースで算出をしているところです。

その生産現場の実感のズレが、この分母によるものなのか、分子に起因するものなのかという御指摘ですけれども、まず、分子の当年産の10アール当たりの収量につきましては、標準誤差率0.2%、キログラム単位に換算すると、わずか1キログラム程度の差ということで、統計的には非常に高い精度が確保されていると考えているところです。

一方で、分母である平年単収については、先ほど来申ししているような要因によって、生産現場の実感と合わなくなっているということ、特に生産現場では、主に前年や、あるいは直近2年から3年程度、5年程度と、様々な指標を用いて当年産の豊凶を判断されているということで、そういった点でも、30年間のトレンドで算出しておりました平年収量との比較である作況指数については、実感とのかい離が大きくなっているところです。

具体的、客観的なデータを基との御指摘もございますけれども、前回も別紙1として資料を出したとおり、令和4年から令和6年産の対前年比、あるいは作況指數等について、お示ししました。

これにつきまして、生産者のふるい目ベースでのデータというところで、一番右の青いところが、令和6年産のものです。この中で一番右、⑥と書いていますけれども、これは、対前年比④と作況指數⑤の比較差でございまして、この中で赤字の部分は、対前年比と作況指數で3ポイント以上の差があるところで、全国47都道府県のうち、16地域が、3ポイント以上差があります。その隣の⑤のところで、オレンジで塗っているところは、作況指數が100を上回るが前年比は100を下回る地域ということで10地域、逆に青いところにつきましては、作況指數は100を下回るけれ

ども、前年比は100を上回る地域ということで5地域、合わせて15地域が、前年比と作況指数のところで真逆のデータになっており、このようなことが、現場の実感とのかい離につながっているものと認識しているところです。

したがいまして、先ほど来、御説明いたしましたとおり、分母である平年収量につきましては、実感とのかい離の問題があるところですけれども、分子である10アール当たりの収量については、精度が確保されていると考えていますので、あくまでも作況指数のかい離は、分母の方が要因であると考えているところです。

なお書きで書いていますけれども、前回に御質問頂いた中で、10アール当たり収量の課題ということで、私の方から御説明させていただきましたけれども、いわゆる「ふるい目」のところで、1.70mmと、生産者が使用されている1.85mmなり1.90mmといったところで違いが生じていて、生産現場の実感のかい離につながっているということで御説明いたしましたけれども、この作況指数の分子と分母という関係でいえば、共に生産者ふるい目ベースということになってございますので、このふるい目の違いによる問題とかにつきましては、特に存在しないと考えているところです。

次に御質問の中で、単収自体に改善すべき課題があるのであれば、作況指数を取りやめても根本的な問題解決にならないのではないかということで御指摘いただいているすけれども、これは、単収自体に問題がないわけではなくて、先ほども説明いたしました、ふるい目の違いというところでの問題がありますので、次のところで御説明いたしますが、ふるい目の見直しというところで改善を図ってまいりたいと考えているところです。

それから最後に、単収の方向性が決まった後に判断する選択肢もあったのではないかという御質問を頂いていますけれども、一番最後のなお書きに書いています、平年収量につきましては、農林水産省内の政策部局の利活用も踏まえて、令和8年産以降の在り方について、今は検討しているところです。

ただ、現行の30年間のトレンドから算定する平年収量については、見直しをするということで、別の形で対応する方向で検討を進めており、作況指数の公表の廃止につきましては、緊急性が高いということで、平年収量の取扱いとはかかわりなく、令和7年産から廃止をする必要があると判断をしているところです。

次に4ページ目です。質問3のところですけれども、これについては、前年比でこれからやるということで、生産の状況について判断を誤るのではないかといった御指摘、ほかの作物である麦や野菜については、10アール当たり平年収量対比ということで、いわゆる過去7年のうちの最高・最低を除いた5か年、7中5が公表されていることから踏まえると、水稻も、そのような中長期的な期間に着目した集計が行われるべきではないかといった御指摘、それから、質問7については、収穫量

自体も重要なことであるのであれば、収穫量についても前年との比較ではなく、長期的なすう勢データとの比較も必要ではないのかといった御指摘を頂いているところです。

ほかの作物との比較というところですけれども、水稻以外の作物については、少し状況が違うのかと思っておりまして、こちらについては、既に収穫が終了して、出荷・販売された後に、かなり時間が経ってから、そのようなデータが公表されるということで、生産現場や流通関係者においては、当年産の生産・出荷状況がおおむね把握できているということで、水稻のように調査結果によって翌年産の作付計画を立てることや、あるいは流通・販売に当たり利用されることがないということもあって、あくまでも最終実績値としての比較指標で、10アール当たり収量の7中5平均を参考として公表しているということとして、これら作物の対平均との比較データに関して、これまでこれがおかしいとか、そういった話も我々は伺ったことはほとんどない状況です。

一方で水稻については、予想収穫量ということで9月25日現在が、まず最初に公表される形になりますけれども、これにつきましては、全国的に5割程度の収穫が終わったばかりの段階で、収穫を進めつつデータを公表するというところで、この点がほかの作物と違っている点かと考えています。

仮に10アール当たりの平均収量対比といった指標を公表するとなつた場合に、これまでの作況指数と同じような取扱いをされる懸念があつて、10アール当たりの収量を比較したものが収穫量全体の多いか少ないかを表すものと認識されるのではないかと懸念します。それが、生産・流通・消費の判断材料として使用されるといったことは適当ではないと考えているところです。

これらの状況も踏まえて、我々としては収穫量全体の数値をしっかりと出して判断いただくことが必要であると考えておりますし、10アール当たり収量だけではなくて、作付面積などの掛け合わせである収穫量、これら3つについて、当年産に加えて過年次の結果も公表していくことで、ユーザーが前年比以外にも確認することができるを考えているところです。

その下の「なお」に書いていますけれども、平均収量は、ほかの作物の場合には、7中5を使っていますけれども、先ほど来、御説明しておりますとおり、各産地においては、生産者ごとに、対前年、3か年平均、あるいは5か年平均と、いろいろな指標を使っているといった状況です。こうしたものと異なるものを農林水産省として、例えば、7中5と決めて公表したときに、やはり実感と違うとか、同じような話になってしまうところもあるのかと考えているところです。

質問6が後でございますけれども、そこで構成要素の公表は続けて、ユーザー側自身で計算できる環境を維持することが必要ではないのか。これは、平均収量を公

表すべきだという御指摘かと思いますけれども、私どもにおいても、そのような形でユーザーの方々に御判断いただいて、自ら合うデータを引用していただくことが必要であると考えているところです。その中で、ユーザーの方々が必要なデータを使うということで、それは、国が統一的に平均収量を出すということではなく、過年次のデータを出して、その中でユーザーの方々が、自らが考える過去との比較で、3年を取るのか、5年を取るのかそれぞれ御判断いただいて、比較をしていただくといったことが望ましいのではないかということで、データとして対前年を出しますけれども、それ以外に過年次のデータも含めて出することで、それぞれで御判断いただくことが適當ではないかと考えているところです。

続きまして5ページ目、4の御質問です。生産現場の実感との相違ということで、現場と農林水産省との間にインフォメーションギャップがあったのではないかということで、それを解消する上では、地域ごとの実態に応じた新たな指標を作るなど、統計の利活用を高めることを検討すべきではないかといった御指摘です。

生産現場の実感との相違ということで、2つあるかと思っております。1つは、比較対象ということで、作況指数については、平年比、過去30年間のトレンドの比較であるのに対して、生産現場は前年や直近年との比較ということ。それから、収量水準ということで、ふるい目の違いというギャップがあると認識をしています。

そういった中で、今回の見直しにつきましては、①のところで書いていますけれども、画一的なものではなく、前年や直近年などをユーザーの御判断で必要な比較をしながら、それぞれの御認識に基づくデータを活用いただくことが、望ましいのではないかと考えているところです。

②のところについては、ふるい目の話ですけれども、これは私どもが画一的に1.70mm以上というものだけを公表してきたところで、生産者の方々が認識されている生産者のふるい目といった面でのかい離はあったかと思いますので、そういった部分で生産者のふるい目ベースのデータも公表すること。

それから主食用は、総量という観点からは、従来どおりの1.70mm以上のものも参考情報として公表するということで、これまで1本で公表してきたものを、より詳しく区分けをして提供することで、新たなデータも出すといった部分で、インフォメーションギャップが埋められるのではないかと考えているところです。

それから、質問5です。統計の目的、あるいは統計のユーザーはどういう方々を想定していて、このデータをどのように使ってほしいのかということを明確にして、丁寧に説明をすべきではないかという御指摘です。

先ほど、他の作物との違いということも御説明いたしましたけれども、この水稻収穫量調査については、9月25日現在、あるいは10月25日現在では、予想収穫量ということで収穫を進めながら、その時点での状況を公表しているところが、大きな

違いだと認識しています。

これは、生産現場において翌年産の水田全体を活用する農作物の生産計画ということで、水田において、米だけではなく、麦、あるいは大豆、他の作物も植えられておりますので、需要に応じた生産を行う中で、主食用の需給見通しに基づき作付する作物、主食用米なのか、主食用米以外の作物なのかを判断するということで、種の準備なども含めて、麦の種をまく時期が、大体10月下旬ですので、それまでに予想収穫量を踏まえた、主食用の翌年の需給見通しを示しているもの、それに、この予想収穫量が活用されているという位置付けのものです。

そういった意味では、この予想収穫量は非常に重要なものであると考えているところですけれども、米を取り扱う流通・販売業者においては、流通・販売に際して参考にされるといったこと、あるいは、消費者の方も米の予想収穫量の前年対比等の情報を、消費の行動の参考とされる方もいると考えているところです。

令和7年産からは、この主食用の予想収穫量を中心に、正確なデータを公表していきたいと考えています、作況指標の公表を廃止しても、本調査の役割は十分に果たせると考えているところです。政策的に平年値の比較という作況指標は、必要ではないと判断したところです。この主食用の収穫量についても、都道府県ごとに同じ基準で比較することが可能であると考えています。

現行の公表についても、都道府県ごと、ふるい目幅別のデータを公表しておりますので、過年次の主食用米の収穫量についても算出することが可能ですので、収穫量についても、対前年だけではなく過年次の比較についてもできると考えていますので、このようなことも含めて、より生産現場には丁寧に御説明をしていきたいと考えているところです。

それから、6ページ目です。6番ですけれども、平年収量については、長年、農林水産省から公表されてきたということで、指標を計算するための構成要素の公表は続けて、ユーザーが自身で計算するという環境を維持することが望ましいということで、公表を続けるべきではないかといった御指摘です。

これにつきましては、平年収量については見直しをすることで、今は検討を進めおりまして、政策部局の利活用という観点からすると、例えば、収入保険という制度がございますけども、これにつきましては、基準収入の算出には5か年の平均を使っていること、あるいは、農業共済のうち、地域インデックスという方式ですか、水稻以外の作物における共済基準単収の算定、米や畑作物の収入減少影響緩和交付金という「ナラシ対策」、いろいろな制度において、5中3平均を使っているところです。

ここには書いていませんが、これとは別に「ゲタ対策」という対策もあるのですけれども、その交付金の単価の算定においては、7年中5年といったデータを使つ

ているということで、政策的な利活用の観点でも様々な指標、それぞれの政策の目的、そういうしたものに照らして最適なものを使っているところです。

したがって、政策的な利活用でも、様々な指標が使われていることから踏まえると、私どもの統計の中でも、何か統一的な指標を設けなければいけないというわけではないと理解をしていまして、事業に活用するに当たっても、過年次の結果を基に、それぞれの政策に応じて最適なものを選んでいただくことが、適當ではないかと考えているところです。

したがって、何か統一的な平均収量といったものを出すことは、現時点では考えていらないところです。

以上が、作況指数の公表の廃止に関する御質問についての回答になりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○檍部会長 ありがとうございました。

それぞれ、相互に関連する内容ですので、議論が行き来することがあると思いますけれども、なるべく議論を整理するという意味で、質問ごとに質疑を行っていきたいと思います。質問の後半と、この後は収穫量の基準の見直しについても審議しますので、作況指数全体としては、11時半ぐらいまでをめどに、審議を終了したいと思っております。もし、その後も議論が続くようでしたら、質問だけ出していただいて、また次回、更に回答をお願いすることもあるかと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

まず、質問1と2について、御質問や御意見があれば、お願ひしたいと思います。皆さん、御自由に御発言をお願いいたします。宇南山臨時委員、どうぞ。

○宇南山臨時委員 少しだ元のところから確認させていただきたいのですけれども、今回、実感と合わないということを示していただいておりますが、対前年と今までの平均単収を使って計算した作況指数の動きの違いというものが、3ポイント以上ずれているというような御回答を頂いたのですけれども、この意味がよく分からなくて。

まず、30年の平均、ある種の平均を使っているものと、対前年というものが違う数字になるというのは、統計的には当然なことでして、それが3ポイント以上ずれているから見直すということが、少し理解できなかったのが1点。

恐らくは実感というのが、現場で対前年で作られているという前提なのだと思うのですが、農業のように年々不規則な動きがあるものは、対前年がより望ましい指標とは思えなくて、もしそこに食い違いがあるのだとすれば、より長期の動向を踏まえた作況指数を参考にしてくださいと周知するのが当然で、実感に合わせて統計を変えるという方向性が、そもそも理解できないのですが、生産現場の実感に統計が合わせないといけない理由があれば、御説明いただければと思います。

以上です。

○櫻部会長 御回答をお願いいたします。

○内田農林水産省大臣官房統計部生産流通消費統計課長 御質問いただきありがとうございます。

まず、前年との比較と作況指標との比較で3ポイント違うということに関して、私どもがいろいろと今回御意見を聞く中で、それぞれ生産者によってまちまちなどころはあるものの、前年との比較や、比較的近い2年や3年内のデータの比較をして判断をされている方も多いということでした。

そういう意味で、特によく用いられている前年との比較という観点からすると、比較した値と、我々が過去30年間のトレンドを基にして平年収量を出していて、それとの比較をした値というものが違っているので、生産現場の実感と違うといったような御指摘を、かなり多く頂いているところです。このような部分で客観的に見ても、数字として、かなりかい離が見られることから、今回はこのような形でお出しをしたところです。

前年との比較だけがいいのかという御指摘もございましたけれども、必ずしも、私どもは前年との比較だけでではなくて、先ほど来、御説明いたしましたけれども、農業の特性からすると、平均的なものを見るということもあるかと思っていますけれども、それぞれの生産者の方々が、いろいろな指標を基に判断されている。あるいは、政策部局においても、7中5、5中3、5年平均、いろいろなデータを基に判断をされていることから踏まえると、統一的に統計として平均で比較することではなくて、材料として過年次のデータを提供して、それを基に個々の方々が比較していくことが望ましいのではないかということで、今回御説明をさせていただいたところです。

特に作況指標については、70年前からデータとして公表されておりますけれども、かつては、なかなか流通サイドと産地サイドとの情報がつながっていない中で、共通の指標ということで活用されてきたところですけれども、特に最近は、いろいろと情報補完も進んでいる中で、必ずしも統一的なものではなく、それぞれの方々の御判断でデータを引用して比較していただくことが望ましいのではないかと考えているところです。

○宇南山臨時委員 というと、公式見解みたいなものは、もう出さないことが主たる理由と理解していいのでしょうか。情報は提供するけれども、ある種の情報の解釈としての共通認識の基になるような公式見解というものは出さない。それを出したくないというふうに理解してよろしいでしょうか。

○内田農林水産省大臣官房統計部生産流通消費統計課長 はい。今日も説明をさせていただけておりますけれども、10アール当たり収量の比較をする指標が独り歩き

して、それがまたかも収穫量全体として認識されているといった状況もある中で、私どもとしては、収穫量全体のデータとかそういったものはきちんとお出しして、それについて御理解いただくことが重要であると考えておりますし、10アール当たりの収量についても、それはそれとしてきちんとお出しをするというふうに考えているところです。

ただ、指標としてほかのものを使ったとしても、先ほど述べたような収穫量全体であるという認識として使われる可能性もあって、そのようなところはあまり望ましくないのではないかと考えているところでして、そういう意味で今回は、廃止をして、データは、それぞれ必要なものをお出しするので、それぞれの利用者の方々が自分に合ったものを選んで利用していただくことが、望ましいのではないかと考えているところです。

○宇南山臨時委員 ありがとうございます。続けて、もう一点だけ質問させてください。

先ほど、最後の會田委員等のところで、これまでのものと同じ情報は出した方がいいということに関して、結局は出ないという話なのですが、過去70年の当年の収量という情報が公開されている場合に、今までの平年単収と同じものを今後復元できなくなるとすれば、どのような情報が、今後は公開されなくなると理解すればいいのでしょうか。計算式が公開されないのか、今までも公開されていないのか、毎年の収量の情報を過去30年分、自分で持ってきてても復元できない何か追加的な情報を足していたのでしょうか。そこだけ確認させてください。

○椎野農林水産省大臣官房統計部生産流通消費統計課課長補佐（企画担当） お答えします。

今、我々が出してきた平年収量というのも、昭和31年からずっと70年やっているわけですけれど、この間もいろいろと見直しをしています。当初は、本当に平均的なものからスタートして、これは、前回の部会でもお話ししましたけれども、収量が右肩上がりになってくると、平均だとどうしても100を下回ってしまうということで、直線的な回帰を導入したり、また、食味重視であったり。そういう形になると、今度は収量も横ばいから下降方面に行くということで、今度は曲線的な回帰にしたりというところで、算定の方法自体も、これまでも見直してきていましたし、作況指数を出す分子、分母の基準についても、平成26年までは1.70mmベースでやっていましたけれども、どうしても生産者の方、生産現場との実感と違うということで、生産者のふるい目を見直しました。その際も平成27年当時は、それぞれ東北や、北陸、農業地域ブロックごとにしていたのを、令和2年からは、更にそれを県別に見直したこと、さらに、算定年数についても、30年としたのは、令和2年からになります。これは、最初に曲線的回帰を取り入れた平成9年から、アメダスデ

ータがある昭和54年からずっと算定年次に組み入れて、令和2年のときにちょうど40年に達しました。このときに、もう既に作況指数が合わない、高温傾向も始まっています。特に北海道、東北、北陸は、なかなか平年収量が実態と合っていないのではないか、上がり切っていないのではないか、そんなところも含めて、当時、気象庁が平年の期間、30年で取っていましたので、我々も30年の期間を取っているというのが今のやり方です。

この30年も、単純に平均的なものを取りっているわけではございません。過去に我々が調査した実測の結果、それに過去のアメダスから得られた気象のデータ、このようなところから気象による効果、もし平年並みの気象であつたら、もっと取れたのではないか、もっと取れなかつたのではないか、そういったところで、補正した単収を曲線的回帰に掛けて、そして翌年の傾向値を求めているということなので、この計算式を一般に、オープンにするのもなかなか難しいとところで、復元も難しいのではないかというところです。

このような単純に一般のユーザーの方が簡単に復元できないやり方もなかなか平年収量が受け入れられなかつた要因かと思っていますので、これからは、ここまで回答してきたとおり、とにかく前年を中心に。あとはそれぞれのユーザーが、これまでやってきたもの、ある公表値、過年次の公表値、今年の公表値、それによって求められるもの、そういうものをそれぞれ活用していただければいいのではないかと思っております。

○宇南山臨時委員 ありがとうございます。では、基本は、平年単収の計算式が一般公開されていないので、今後は現在の計算式を来年以降で適用することができないと理解しました。ありがとうございました。

○櫛部会長 私からも確認です。話は、最初の質問から後ろの方の質問に移ってしまっていますが、今の宇南山臨時委員の御質問にあった点ですけれども、平年収量は、作柄に関する検討会で専門家の方が集まって議論されて作っていらっしゃるということだと思います。相当いろいろな専門的な判断をされているので、一般の人がこれを再現するということは恐らく不可能だと思いますけれども、そのように理解してよろしいでしょうか。

○椎野農林水産省大臣官房統計部生産流通消費統計課課長補佐（企画担当） はい。いろいろと有識者の方たちから意見を頂いて、もっと細かい話を言えば、出穂の前後どの期間を取るべきかとか、どの変数がいいのか、いろいろな専門的見地から御意見を伺って組み立てているものですので、なかなか一般的に、そこをそのままオープンにしたからといって当てはめるのは難しいのだろうと思っております。

○櫛部会長 どうもありがとうございます。

ほかに御意見、御質問のある方。

○小西臨時委員 手を挙げています。

○櫻部会長 すみません。小西臨時委員、どうぞ。

○小西臨時委員 御説明ありがとうございます。私も宇南山臨時委員の御意見とほぼ同じ考えです。御説明や資料の中で「実感」という言葉が多く用いられましたが、「実態」という言葉が出てこないのが気になります。統計調査は本来、実態を把握するために行うもので、実感に合わせるために行うものではないと思います。

実態を把握にあたっては、調査や集計の方法によってはかい離が生じることは当然あります。その場合には、より正確に実態を捉えることが可能となるための技術的な改善を提案し、議論することが統計委員会での仕事だと感じています。しかし、「実感と合っていない」という言葉が強調され、客観的な事実に基づく議論が置きときぼりになっているように感じます。

別紙の資料も拝見しましたが、説明としては「前年との差が実感であり、平年と前年に差がある場合、それが実感とかい離している」という前提に基づいているように見受けられました。しかし、農業の場合、酷暑や病害虫、たとえばカメムシなど、生産に大きな影響を与える要因があり、収量が大きく変動することが近年増えています。前年としか比較できないと、「平年並み」の年であっても指標上、前年より高くなり、逆のケースも起こります。ですので、前年に加えて複数年の動向を考慮した「平年」という概念が必要なわけです。

資料を拝見すると、直近では15の地域が前年とずれているとのことですが、残りの32地域ではずれていないということでしょうか。仮にそうだとしても、それ以前の年次においても、前年と平年が一定のかい離を示しているケースは存在します。私は、それをもって「平年がずれているから廃止する」というのは極端だと感じております。むしろ、地域によってずれの傾向が続く場合、その原因を分析し、指標の作り方を改良していくことが本来の方向性ではないでしょうか。

したがって、第1の質問として、今回の「緊急性」とは、この平年と前年のかい離が特に顕著になったために判断されたものなのかをお伺いしたいと思います。

第2の質問として、「実感のずれ」が大事なのであれば、平年と前年の両方を公表するのが望ましいと考えます。御説明の中で、「前年だけでなく3年、5年などを使っている方もいる」とありましたが、そうした方々は具体的に何を基準にしているのかをお聞かせください。資料2ページの作況指標の公式の下に「生産現場では主に前年、直近2～3年、直近5年など様々な指標を用いている」との記載がありますが、ここで指す「指標」とは具体的にどのデータを指しているのでしょうか。過去のデータを取得・公表しなくなることで、それらもいずれ古くなっていくと考えられます。そのため、現場で実際に使われている指標と、平年収量が比較してどの点で劣るとされているのかを伺いたいと思います。

3点目は、冒頭1ページ目の①で、「作況指標が水稻収穫量調査の実態の信頼性を損なう」ということが、文章でも書いてあり、口頭でも強調されましたが、具体的にどのような点で信頼性を損なっているのかを説明いただきたいです。特に、今回の「米騒動」とも関連して、水稻収穫量そのものが不正確だという声が実際に農林水産省に寄せられているのか、またその件数や内容についても可能な範囲でお聞かせいただきたいと思います。

○櫛部会長 御回答をお願いします。

○内田農林水産省大臣官房統計部生産流通消費統計課長 御質問ありがとうございます。すみません、少し逆の順序で御説明をさせていただければと思いますけれど、まず、最後にいただいた水稻収穫量調査が不正確ではないかという声が寄せられているのかということでございますけれども、これにつきましては、この資料の中でも御説明いたしましたけれども、特に米価高騰の中で、特に今年に入ってから、いろいろなところで水稻収穫量調査がおかしいのではないかといったような御指摘を頂いています。国会でも、作況指標がずれているのではないかとか、ほかのところも含めていろいろと何回か御質問を頂いていますし、あるいは報道においても、県のデータとかと比較して、ここがずれているんだ、国の調査は、過大評価しているのではないかといったような報道もなされています。あるいは、我々も4月以降に意見交換してきた中で、様々なところから違うのではないかといったような御指摘は、かなり頂いているところです。

それから1つ戻って、2点目です。直近の2年、3年、あるいは5年、前年以外も含めて、どのような指標をそれぞれ使われているのかということですけれども、これは御説明をしたのは、10アール当たり収量は、これまでも出してございますし、今後も引き続き出していくというところでして、こういう10アール当たり収量を前年のものと比較をするとか、あるいは、直近の2、3年の10アール当たり収量の平均を出してそれと比較されるとか、そういった形で比較をしていらっしゃる方がいるところでして、この10アール当たり収量については、今後も出す形になりますので、引き続きそれぞれの生産者の方々なりがそのデータを追うことで、引き続き比較することができる形になります。

それから、実感と違うという話に関して、一番最初の質問でもお答えしたとおり、いろいろなところで、このような形で違うというようなことを言われてきているところもあって、すみません、少し我々はそこを強調し過ぎたところがあるかもしれませんけれども、御質問にあったずれが、最近は顕著になったのかということに関しては、もともとずれているというお話はあった中で、ここのデータにも、毎年それぞれ少しずれているところがあって、そういう中で、我々としてもいろいろな形で、これまでも見直しはしてきたところですけれども、この直近の米価高騰の中

で、いろいろなところで実感とのずれということを言わされてきた中で、やはりそこは実態としても、四十何県のうちの15県ということかもしれませんけれども、かなりいろいろなところで御意見を頂いている中で、そこは、やはり我々としても見直すべきところは、見直していかなければいけないと思っています。そういうった部分で、実感の違いというところも説明していますけれども、作況指数でない話になるかもしれませんけれども、例えば、ふるい目の話でいえば、実態としても生産現場の方々は、自らが振るわれるふるい目を使われているという部分で、その違があるということで、そういうた部分を解消していかなければいけないということで、見直しを行うということで、今回はいろいろな見直しについて、御提案をさせていただいているというところです。

○小西臨時委員 先ほどの御説明で、平年収量を公表できない理由として、平年収量は特別な技術を使って算出しており、一般の方が再現できない、再現性が低いとのことでした。しかし、その点は理解が難しいと感じています。例えば気象庁も平年気温を公表しており、「30年平均」という点で、同様の枠組みを採用しているとの御説明でした。私自身、平年気温の算出法を詳しく知っているわけではないですが、それでも「平年」という概念を使うことに違和感はないです。したがって、平年収量を出せない理由が、技術的な制約があることという説明が納得しづらいです。

加えて、これまで約70年にわたり公表し、「平年」という言葉で共通認識を形成してきた経緯を踏まえると、その概念を突然なくしてしまってよいのかという点について、引き続き議論をしたいと思います。

○櫛部会長 ほかに、最初の緊急性の議論について御質問、コメントのある方はいらっしゃいますか。

では、取りやめる話で緊急性の話が出たのですけれど、先ほど出てきた作柄の検討会とか、農林水産省の中でもいろいろな専門の先生方が集まっている会議がたくさんあると思いますけれども、そこでこの作況指数はもうやめた方がいいという、そのような御意見が多いという理解なのでしょうか。先ほどからいろいろな御説明で、実感と合わないというのが生産者とか、流通の方から出ているというお話はよく聞いたのですけれども、専門の方もそのようにおっしゃっているということなのでしょうか。

○椎野農林水産省大臣官房統計部生産流通消費統計課課長補佐（企画担当） 我々も、4月からいろいろと意見交換を重ねてきました、今回の判断に至った後、そういった専門家の方々にも、それぞれ御相談をさせていただきました。今回意見交換をした結果、このような判断に至ったというところで御説明させていただきましたけれども、専門家の方たちからは、とにかくこの調査で一番大切なのは、面積掛ける単収で求めた収穫量、ここが部分が重要なので、ここを継続的にしっかりとし

のを出していくように強く言われております。作況指数の廃止自体については、特段異論もなく、むしろ今後は、面積掛ける単収で求めた収穫量を前面に出していくというところで、おおむね好意的に受け取られております。

先ほど、小西臨時委員もおっしゃったように、我々の統計の役割は、実感に合わせるのではなくて、実態をいかにつかんでいくかだと思います。私たちも、今の1.70mmベースの単収については、もう毎回言っていますけれども、標準誤差率でいえば0.2で、キロ単位に直せば1キログラムで、非常に高い精度だと思っています。なので、ここの実態のところを今後もしっかりとつかんでいくのと、しっかりとつかんだ実態と過去の数字とを比較することで、より生産現場では使いやすくなるのかなと思っております。

平年収量も、今は一応、各県同じ基準でやっております。それぞれ、なぜ今年は北海道で差が開いたのか。なぜここは差が開いたのかということで、個々にもし平年収量の出し方を変えてしまうことになれば、それは今、それぞれの生産現場で行われている5年ですとか、3年ですとか、それぞれのところの基準と比較しているのと同じことになりますので、そうであれば、我々としてはしっかりと実態のところをつかんでいって、そのしっかりつかんだ実態の過年次の中から、それぞれの現場で比較していただくのがよろしいのだろうと判断したということです。

○櫛部会長 ありがとうございました。1番目と2番目の質問についてのところで、ほかに御質問、コメントのある方がいらっしゃらなければ、次に進みたいと思います。

3番目の御質問について、追加の御質問とか、コメントのある方がいらっしゃればお願ひいたします。ほかの作物との比較で、米だけ中長期的な指標がなくなてもいいのかという点ですけど、こちらはよろしいでしょうか。小西臨時委員、どうぞ。

○小西臨時委員 先ほどの議論と重なりますが、現在の論点は、平年をなくしてしまっていいのかに集約されていると思います。過去の年次データについては、各年の単収を引き続き公表し、利用者が3年、5年、10年などの期間で平均値を算出し、それぞれの必要に応じて指標を作成すると理解しています。

しかし、利用者が計算可能であるとしても、農林水産省として、前年と比較できるような指標や、これまでの「平年」に相当する目安となる指標を公表することは可能ではないでしょうか。その上で、またそれが「平年と誤解されることを避けたい」とのことでしたら、それは丁寧に利用者に説明するのがよいと思います。

今回のこの米騒動を受けて、作況指数の意味が広く一般に知られるようになりました。これを機に、例えば、「30年を平年とするのは、長すぎるので、分母を改善した新たな指標を用いる」対応をしながら、それでもそれが生じるならそれを併せ

て説明すれば理解を得やすいのではないかと思います。他の野菜については、複数年平均の収量による指標を公表しているのに、米だけを非公表とする理由について、改めて説明いただけますでしょうか、

○櫨部会長 御回答をお願いいたします。

○内田農林水産省大臣官房統計部生産流通消費統計課長 御質問ありがとうございます。ほかの作物については、7中5というものを平均収量として出しているというところですけれども、米については、何度も繰り返しになりますけれども、大前提として、いろいろなところで生産現場の実感と違うというようなお話があって、その中で、それぞれの生産者の方々なりが、2年から3年とか、前年とか、5年とか、それぞれ違う指標を用いていらっしゃる。そのようなものと比較をしていらっしゃる中で、国として、例えば、これで平均収量を出しますといった形で定めたとしても、やはりそこの生産者の方々が考えられるものとの違いは、どうしてもやはり生じてしまうというところがあるって、そこを説明すればいいのではないかということを御指摘いただきましたけれども、我々も作況指数について、今回、初めて急に見直しますではなくて、過去もずっと重ねて実感と違うという御指摘の中で、いろいろな見直しをやってきたところですけれども、やはりいろいろ変えて、そこはなかなか御理解いただけないところもあって、それは、我々の説明が十分でなかったところもあるのかもしれませんけども、やはり今回のいろいろな米価高騰の中での御指摘もいただく中で、そこはやはり何か国として統一的なものを出すということではなくて、それぞれの皆さんを感じていらっしゃるようなものとの比較ということで、それに資する材料を提供することが望ましいのだろうと判断をしたということ。

それから、冒頭の話の繰り返しになりますけれども、10アール当たり収量であるものは、収穫量全体と認識されてしまうというところ。それは、今回で表現とかを変えるところもあるのかもしれませんけども、そうであったとしても、やはり数字だけが独り歩きして、それであたかも収穫量全体であるという認識になってしまう可能性もあるということで、そうではなくて、やはり収穫量をきちんとお示しして、それを基に判断していただくことが望ましいといった意味で、今回は平均なり、平年を使わないという判断をしているところです。

○小西臨時委員 ありがとうございます。10アール当たり単収に作付面積を掛けた収穫量に対して、作況指数の存在で誤解されて収穫量の精度まで棄損されてしまうので、作況指数は廃止した方がいいという御説明だと理解しました。

ただ、一方で、便利だと思って使っていらっしゃった方もいます。70年公表し続けてきたことはすごいことですしその意味も重いと思うので、使ってきた方へのフォローとともに、しっかりしていただきたいと思います。

以上です。

○櫨部会長 宇南山臨時委員、どうぞ。

○宇南山臨時委員 ありがとうございます。今の御説明を聞いていて、やはりよく分からぬのですが、比較対象をどういうふうに設定するかは、人によって違うというのは事実だというのを理解します。作況指標が、全体の収穫量と誤解されてしまう、これを公表している限りは、誤解されてしまうというのも理解します。

ただ、この2つを考えた場合に、収穫量に関する指標を公表する際にも、比較対象となるような平年みたいなものは、計算しないということなのでしょうか。もしそれを7中5とか、5中3みたいな形で計算するとすれば、恐らくは収穫量が、作況の状況と平均単収と作付面積の掛け算だといえば、要因分解みたいなものをして普通になりますので、そうすると結局は、平均収量の7中5なり、5中3の指標を出さざるを得ないかと思います。

もしも収穫量に関しても、そういう平均みたいな概念は出さないことになると、お米だけ、なぜ出さないのですかということを説明しなければいけなくなると思いますので、どこか作況指標は誤解を招くとか、平均収量は、人それぞれだから違うという話と、ほかの作物では出している、この3つが全て両立するような状況がないような気がするんですけども、収穫量の指標において平均を、どういうふうに扱う予定なのか、それが、他の作物とどういう関係にあるのかについて、御説明いただければと思います。

○内田農林水産省大臣官房統計部生産流通消費統計課長 御質問ありがとうございます。収穫量につきましては、これまで平年との比較を出しているわけではなく、今回、作況指標をやめるという状況ではありますけれども、収穫量については、引き続き前年との比較という形で公表することを考えているところです。

そうすると、今御指摘いただいた他の作物は平均を出しているのに、なぜ米だけは平均を出さないのかというお話になるかと思いますけれども、これにつきましては、先ほども御説明いたしましたとおり、米以外のものについては、データが公表される時期が異なるといった状況がある中で、平均は、あくまでも最終実績値との比較指標ということで使われている状況にしか過ぎないところですけれども、一方で水稻については、収穫と並行してデータが公表されるといった状況の中で、あくまでも実態としての収穫量の数量がどのくらいあるのか、特に、例えば今年みたいに米価高騰の中で、作付面積が大幅に増えるという見込みでございますけれども、そういう中で米の状況が、どのくらい穫れるのか。これは、前年との比較で、どのくらい増えるのかということが非常に重要であると考えていますので、そういうところで、前年との比較で、それを基に御判断をいただくことが適当ではないかと考えているところです。

以上です。

○宇南山臨時委員 ありがとうございます。ただ、作況指標が平年との比較で公表されていた状況と、今後はメインのヘッドラインの数字として、収穫量をメインにしていくというときに、やはりメインの系列に関して、今までではサブのポジションにあったときと同じ情報しか出さないのは、少し不自然な感じがして。

また、ほかの作物は実際に収穫した後だということではあるのですが、お米に関して、そういういた指標がないのであれば、やはり計算した上での収穫量が、きちんと平年と比べてどう、対前年で比べてどう、といったことがきちんと示されることは大切なことだと思うので、これはもしかすると、こここの議論ではないのかもしれませんのが、平年という考え方そのものを使わないので、やはりどこか不自然なものを感じております。

以上です。

○櫛部会長 宇南山臨時委員、どうもありがとうございます。

一通り御質問のところをクリアしたいと思いますので、まだ議論はあるかと思いますけれども、次の質間に移りたいと思います。4番目です。インフォメーションギャップの話ですけれども、この件について、コメント、御質問のある方がいらっしゃれば、お願ひいたします。

○清水臨時委員 清水です。よろしいでしょうか。

○櫛部会長 清水臨時委員、どうぞ。

○清水臨時委員 ありがとうございます。御説明いただき、誠にありがとうございます。まず今回、インフォメーションギャップ、すなわち「統計の変更」によって、ユーザーが前年比として認識している一方、実際には平年比であるという点にギャップが生じているとの御説明をいただきました。もしそのような状況であるとすれば、現在の作況指標のように、ユーザーが「前年対比」ではなく「平年比」であることを正しく認識できるようにすることで、このギャップを埋めることができるのでないかと思います。ただし、長期的なすう勢との比較と単年での比較は、統計として全く意味合いが異なります。そのため、単に「平年比である」と説明するだけでは十分な回答にはならないと考えます。もっとも、だからといって「変更してはいけない」ということではないと思っています。むしろ、緊急性を含め、「なぜ今、変更が必要なのか」という問題意識を明確にした上で、課題が認識された段階で統計を改善・変更していくことは、非常に重要な姿勢だと考えています。ただし、先ほども御説明があったように、これまで何度も何度かトライされ、議論されてきた経緯があるとのことですので、今回の変更が場当たり的な対応ではなく、「計画を前倒しした」という位置づけなのか、あるいは「現行統計が政策活用やユーザーとのギャップにより、改善では対応できないため廃止する」というような、より大き

な目的・大義を持った判断なのか、その点を明確に言葉として整理することが重要なと思います。変更の大義としては、現場の実感やユーザーが求める数値とのかい離が大きいこと、あるいは政策担当者が必要とする統計との間にかい離があり、結果的に社会的混乱を招く可能性があること、そうした要因が背景にあるものと理解しました。こうした観点から、今回「平年比による比較をやめる」という方針については、私としても一定の理解をいたしました。また、重要なのは「収穫量」という点であり、作付面積や単位収量の両面から見なければ実態は分からぬという点も、よく理解できました。今回、それらをKPIとして重視しつつ、政策やマーケットとの対話を進めていくという方向性は、適切なものと考えます。

一方で、統計においてもう一つ重要なのは「再現性（リプロダクティビリティ）」の確保です。現在、私は国連の物価指数に関するプロジェクト「Fair and Reproducibility（公正性と再現性）」にも参加しておりますが、統計における公正性と並んで再現性の確保は極めて重要な要素となっています。すべての統計が再現性を担保しているわけではなく、物価指数の分野でも、データ共有や計算手続のプログラム開示などを通じて、再現性を確保する取組が進められています。そのような観点からも、再現性を担保できない統計を作り続けることは問題であり、単年データの方が再現性を確保しやすいという理由から、そちらに移行していくという方針については、前向きに理解できる部分があります。また、多年次データを開示し、ユーザーが必要に応じて加工できるようにすることで、統計リテラシーの向上にもつながると考えます。この点について、私は違和感を持っておりません。ただし、もう一点気になったのは、ギャップの要因として「地域間格差」があるという点です。偶然ではありますが、私は2年ほど前から「米の物価指数」に関する研究を進めており、スーパーの販売データを分析すると、最も多い県と最も少ない県とで、消費される品種数に10倍以上の差があることが分かっています。共通品目も限られており、地域性が非常に強い。この観点からも、1.70mmという共通基準を廃止し、都道府県ごとに基準を合わせていくという方針は、合理的であると理解しました。ただ、先ほどの宇南山臨時委員への御回答の中で、過去に作況指標を改善する過程で、既に地域特性に応じて1.70mmの基準を変更してきた、という御説明もあつたように聞きました。そのため、過去に既に実態として変更しており、今回はその正式な承認を求めているのか、それともこれから新たに変更するのか、その点がやや混乱いたしました。今日の御説明の中で「既に変えている」とも受け取れる発言があったため、その点については改めて正確に理解したいと思っております。

以上です。

○櫛部会長 どうもありがとうございます。作況指標については、既にふるい目は改善されているということだと思います。追加で御回答をお願いいたします。

○内田農林水産省大臣官房統計部生産流通消費統計課長 すみません。ありがとうございました。今、お話を部会長からもありましたように、作況指標のふるい目は、都道府県ごとの生産者のふるい目に既にもう変更されて、それによって使われている形になりますけれども、収穫量を出すふるい目については、今まででは1.70mm 1本であったものを、生産者のふるい目ベースと1.70mmに変えていきたいということで、今回お諮りをさせていただいているところでございます。

○清水臨時委員 正しく理解できました。ありがとうございました。

○櫨部会長 それでは、時間がなくなってきたので、次の5番目の質問に移りたいと思います。そもそも平均値なので、実感と合わない人が出てくるのは当然ではないかという御質問だと思います。この質問と御回答について、何か追加の質問のある方はいらっしゃいますでしょうか。

○二村委員 すみません、二村です。よろしいでしょうか。

○櫨部会長 二村委員、どうぞ。

○二村委員 御回答ありがとうございました。この統計、作況指標は70年間続けてきたものをやめるわけですよね。やはり国の基本的統計をやめることは非常に重いことですので、ここはきちんとやはり説明がつかないといけない、諸先生方の御意見と同様です。

統計のユーザーですけれども、幅広く作況指標を見て、いろいろなことを感じていた人たちがいるわけです。また、実際に使っていらっしゃった方がいるわけで、そこをきちんと踏まえる必要があるであろうと。特にやはり長期的視点を捉えるためには、先ほど、宇南山臨時委員の御質問に対する御回答で、今後は対前年で、恐らく、対前年何%のような形で公表するのだという御回答だったと思いますけれども、個々人の認識誤差など、要は実感に合わせていくための対前年データの採用ということであると思いますが、長期的な視点は、やはり統計には必要だと思います。その点に関しては、政策的にも不要であると考えてよろしいのでしょうか。統計ユーザーとして、政策担当者の方は想定されないと考えてよろしいですか。

○櫨部会長 御回答をお願いいたします。

○内田農林水産省大臣官房統計部生産流通消費統計課長 すみません。御質問いただきありがとうございます。長期的な視点ということで、対前年だけではなくというお話をございますけれども、今、お話をいただいた政策的な視点で、政策担当者サイドの認識とかそういったことに関しては、この資料の中でも御説明させていただきましたけれども、政策的には7年中5年とか、あるいは5年中3年とか、5年平均とか、それぞれの政策に応じては様々な指標を使っているということで、政策的な利用という観点からすると、何か統計として1つ単一なものを定めて、これをそれぞれの政策で共通して使ってくださいということではなくて、あくまでもそれぞれ

の政策が必要なものをはじき出すための必要なデータ、材料は提供いたしますので、それを基に、それぞれの政策ごとに判断をしていただくことが必要ではないかということで、今回は御説明させていただいたところです。

我々は、長期的な視点が必要ないと思っているわけではないですけれども、それが、それぞれのユーザーによって異なるものを使われていること。あるいは、政策サイドについても同じように異なるものを使っているところもあるものですから、そこは、何か画一的なものではなくて、それに応じて御判断いただくことが望ましいのではないかという判断で、今回は御説明したとおりです。よろしくお願ひします。

○檍部会長 どうもありがとうございます。

時間もなくなってきましたので、申し訳ありません、次の質問6は、コメントや、御質問のある方に御発言いただいて、回答は時間もありませんので、次回に先送りとさせていただきたいと思います。

質問6について、特に御質問とかコメントのある方はいらっしゃいますでしょうか。

それでは、私から。確認ですけれども、この平年の収量については、今は別ところで今後も作るかどうか検討されているので、今後も作り続けられる可能性はあるということですね。まだそれは決まっていないということですね。

○内田農林水産省大臣官房統計部生産流通消費統計課長 平年ということで、過去の30年という形のものは、もう作らないと。

○檍部会長 今まで作っていたようなものは作らないということですか。

○内田農林水産省大臣官房統計部生産流通消費統計課長 はい。

○檍部会長 今まで、作柄の検討会で平年の収量というのを出していたんですけども、これは検討中であるとどこかに書いてあったと思いますけれども、どうなるかは、まだ決まっていないのでしょうか。

○内田農林水産省大臣官房統計部生産流通消費統計課長 まだ最終的に確定していないですけれども、当然、今まで30年のトレンドで出していた平年収量が、いわゆる実感と異なる現況であることから考えると、同じようなものを出すことは、考えていないところです。

○檍部会長 そのような意味では、形は違えども、これの後継になるようなものは作られる可能性があるという理解でよろしいですか。

○椎野農林水産省大臣官房統計部生産流通消費統計課課長補佐（企画担当） 今、我々が作っています平年収量は、もしもその年の気象ですか被害程度、このようなものが、平年であった場合に穫れ得る収量ということで定義付けをしております。ゆえに、いろいろとそれぞれの年の気象のデータと実収量のデータといったものを

補正して、そういう計算から求めているということですけれども、もし今後やるとしても、ここはそれぞれの政策部局が御判断するのだと思いますけれども、5中3にするにしろ、5か年平均にするにしろ、その時点で概念的には平年というよりは、平均という形になってしまいますので、そういう意味では、平年という言葉自体が、仮に各利活用部局が個々で一番適した計算方法をするにしても、平年という概念的にはもう違ってしまうのかもしれません。

○櫻部会長 ありがとうございます。申し訳ありません。私から議論をしてしまいましたけど、ほかにコメント、質問のある方はいらっしゃいますでしょうか。

○小西臨時委員 すみません、挙げています。

○櫻部会長 小西臨時委員、どうぞ。

○小西臨時委員 今後の在り方について、平年収量の必要性や、公表するか否かも含めてゼロベースで検討する、平年収量という形では公表しないという御説明だと理解しました。

ただ、作況指標の廃止と、平年の収量の公表を取りやめることが一体のものとして進められているように見受けられます。もともと作況指標が総収量や収穫量と混同され、そのことが水稻の収穫量の信頼性を損ねているという認識があり、作況指標の公表を止める方向で議論していると理解しています。

しかし、その議論とあわせて、これまで別途公表されてきた、平年収量まで非公表とする理由については、依然として十分に理解できていません。ほかの野菜と一緒に米に関しても、前年比以外に3年平均、5年平均、7年平均の指標を公表したほうがよいと思います。

長年使われてきた作況指標をいきなり廃止にするのではなく、自分で計算できるようになります、代替指標と比較できたりという考慮が必要だと思います。

○櫻部会長 ありがとうございます。申し訳ないですけれど、御回答は、次回ということにさせていただいて、次の基準の見直しの方の質問と御回答、御説明の方を調査実施者にお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○内田農林水産省大臣官房統計部生産流通消費統計課長 それでは、次の御説明をさせていただきます。7ページ目です。収穫量（主食用）として集計する米の大きさの基準の見直しについての御質問です。

まず、1つ目です。都道府県ごとのふるい目は、誰がどのような情報に基づいて決めるのか。また、その情報についての代表性は確保されているのかといったことです。

これについては、作況標本筆に御協力いただいている全ての生産者、今、8,000筆ございますけれども、その全ての生産者に調査票の項目として使用するふるい幅を伺っております。その結果に基づいて、私ども統計部において、都道府県ごと

に最も多いふるい目幅を当該都道府県のふるい目幅として決定しているところです。

調査に御協力いただいている抽出された大小様々なほ場の生産者からの情報に基づくものであるということで、代表性は十分確保されているものと考えているところです。これまでの作況指標を算定するに当たっての都道府県ごとのふるい目幅も、同じ方式で決定をしています。

2点目です。そのふるい目幅は、都道府県ごとに最も多くの生産者が使用しているものに定めるということになると、消費者のニーズに応じて、今後、ふるい目幅が変わる可能性があるということで、安定した定点観測する情報を提供していくというバランスをどう考えているのか、継続性と統一性の観点で、どのように考えているのかといった御指摘です。

ふるい目幅については、今、御説明した形で、過去の水稻標本調査の調査票データに基づいて、都道府県別に最大シェアのふるい目幅過去5年間の平均として、3年ごとに見直しを実施しています。

現在の作況指標の算定に用いているふるい目幅についても同様な形で、今は令和6年産から3か年のものということで定めていますけれども、その令和6年産以降のものを定めるに当たって、8ページ目の上の方に書いていますこの5県については、ふるい目幅を変更しているという状況です。

このようにふるい目幅は変更されるということで、そういった部分で統一性なり、継続性というような御指摘かと思いますけれども、全国統一的なふるい目幅で集計することは、何度も同じ話をして恐縮ですけれども、やはり実態とか離れた数量を示すことになるので、あくまでも生産現場の実態に合わせるということで、都道府県別にふるい目を定めたいと思っています。

一方で、継続性という観点から言いますと、今も都道府県別に1.85mmとか、1.90mmとか、それぞれにふるい目ごとの10アール当たり収量というのは算定して公表していますので、更に新たにふるい目幅別の主食用の収穫量も公表していく形になりますので、これについては、変更前のふるい目幅での収穫量もお示しするということを考えています。そういう意味では、こちらのものを見ていただくことで、統計の継続性が確保されるものと考えているところです。

それから、3つ目の御質問です。収穫量（主食用）については、定義が大きく変更されている。これは、1.70mmで今まで公表していたものを、生産者ふるい目ベースに変えるということで御提案させていただいておりますけれども、そういった形で定義が大きく変更されることなのに、公表時の名称は同じままになっているということで、定義の変更によって時系列情報としては断層が発生するものについて、同じ名称のままで公表することは不適切ではないかという御指摘をいただいているます。

次のページを見ていただければと思います。9ページ目の上の方に「集計結果（公表資料）」ということで、今、考えているイメージをお出しさせていただいています。現行、令和6年産につきましては、1.70mmベースのものを一番右「予想収穫量（主食用）」ということで、公表させていただいているところです。

これは変更のイメージで、下の方になりますけれども、2つに区分けをするつもりです。真ん中の方に「予想収穫量（主食用）」という、同じ名前になっていますけれども、その上のところに生産者が使用しているふるい目幅で選別をしたものということで、これが1.85mmとか1.90mmとか、そういったそれぞれの都道府県ごとに定める生産者ふるい目ベースのものを、予想収穫量（主食用）で、お出しをさせていただくということ。それから右の方、ふるい目幅1.70mmで選別したもの、こちらにつきましては、「予想収穫量（主食用（生産者ふるい下米含む））」ということで書いていますけれども、このような形で同じ名称ではありますけれども、統計表上は、こういう形できちんと生産者が使用しているふるい目で振るったものの収穫量であることが分かるようにそれぞれ記載をし、なおかつ、8ページ目の下の方に書いていますけれども、用語の解説や注釈もきちんと付した形で、利用者に誤解のないように丁寧に対応していきたいと考えているところです。その上で、利用者に誤解が生じるようなことがあるのであれば、名称につきましても、総務省と御相談をさせていただきながら検討していきたいと考えています。

それから、9ページ目の中段の質問4です。作況指標の廃止について、いろいろ議論されているけれども、そもそも現状の調査方法についての課題はないのかと。現場の実感とのかい離という点が、この調査が、実測調査であることにも関連しているのか。更には、令和5年度に標本の数を1万筆から8,000筆に削減するということをお認めいただき、令和6年産以降はそのような形で取り組んでいますけれども、このことが単収に影響を与えて、作況指標の制御に影響を与えた、そういったことがあるのではないか、そういったことについて検証されているのかといった点、それからの下の方については、人工衛星のデータや、収量コンバインデータなどの新しい技術の活用についての御質問という形になっています。

まず、上段の現状の調査方法についての課題などですけれども、この調査につきましては、これまでにこの委員会で御審議いただいて、8,000筆に令和6年産から見直しを行っているところですけれども、繰り返しになりますけれども、令和6年産の調査において10アール当たりの収量の標準誤差率は0.2%で、標本数の削減以前と変わらぬ高い精度が確保されていると考えています。

一方で、いろいろと御意見があることを踏まえて、4月以降に生産現場で意見交換を実施して、かい離の要因について検証を行ってきたところです。

その中で、かい離があるということに関しては、これは令和6年産に限った話で

はなくて、その前も含めてかい離があるのではないかと。その背景として、やはりふるい目幅が、我々が取っている1.70mmと、生産者の方々のふるい目幅の違いが大きな要因ではないかということで、そういった現象も踏まえて、今般、ふるい目幅の見直しを行うことにしたところです。

作況指数の分子である10アール当たり収量については、精度は確保されているということで、標本数を削減したことが、作況指数の精度に影響を与えたとは考えていません。あくまでも分母である平年収量の問題であると認識しています。

ただ、だからといって、今の調査方法がそれでいいのかということについては、我々もいろいろと現場での意見を聞く中で、今的方法は、坪刈りという手刈りであるほ場の一部分、3か所を取って、そのデータを基に収量をはじき出していますけれども、実際の収穫作業であるコンバインによる収穫と異なる方法ということで、こういう調査に関して、生産現場の方々の中には違和感を感じている方もいらっしゃったということがあります。

更には近年、高温ですか、カ梅ムシですか、あるいは特に今年などは渇水というような状況もございますけれども、そのような局所被害の影響によっても、ほ場ごとの収量水準の差が広がるというものも想定されますので、これはまだいろいろと検討を進めている段階ですけれども、今の坪刈りによる標本調査だけに依存するということではなくて、客観的なデータである収量コンバインですか、あるいは、生産者の実際のデータを把握して、そのようなものも活用していくといったことを、試行的に今は検討しているところですけれども、このような形で従来の坪刈りという標本調査だけではなくて、生産者の方々のデータも活用することで、生産現場の理解も得やすくなり、実感とのかい離も縮小することが期待できるのではないかという面も含めて、今は検討を進めているところです。

それからもう一点、人工衛星のデータです。こちらについては、7月15日現在と8月15日現在に、10アール当たり収量の前年比見込みを予測して出しています。これについては、今公表しているものは文字情報で、前年並みとか、それよりも悪いとか、良いとか、そういう形で出していますけれども、これも実際に人工衛星のデータ、それから気象のデータを基に収量を幾らとかいうことを予測することも検討というか、実証とかもやっていますけれども、現時点では、それを正確に数量まで出すという精度には至っていないところです。

ただ、やはりそのような今の手法だけではなくて、ほかの手法、特に人工衛星データに関する技術も進展をしていること、更には、AIを活用することで、収穫量についてもより高い精度の予測が可能であることも考えられますので、そのような人工衛星データを活用した収穫量予測の実用化に向けた取組も進めている、更に今後も進めようと考えています。

特にこういうものを活用することで、人手をかけずに効率的に、より多くのデータを把握することが可能になりますので、精度向上といった観点からも引き続き実用化に向けて検証・実証を行ってまいりたいと考えています。

以上です。

○櫻部会長 ありがとうございました。時間もなくなってきたてしましましたので、この後のところは、それぞれの質問事項について追加の御質問や、コメントだけ頂いて、御回答は次回にさせていただきたいと思います。

それではまず、質問事項1について御質問や、御意見があればお願ひしたいと思います。

○二村委員 よろしいでしょうか、二村です。

○櫻部会長 二村委員、どうぞ。

○二村委員 御回答ありがとうございました。代表性は確保されているということですけれども、誰がというところに関して、どのような基準で各県のふるい目幅を決めているかということに関しては、今ネットで調べまして、農林水産省のホームページから情報を取りました。

少し確認です。先ほどの作況指標のところで、分母と分子の話がありましたけれど、分母の方がずれているわけであって、分子の状況に関しては、このようにふるい目幅も各県の状況、いわゆる実情に合わせているので特に問題がないということでおろしいですねという確認だけ、追加の質問としてお願ひします。

以上です。

○櫻部会長 簡単な御質問なので御回答をどうぞ。

○内田農林水産省大臣官房統計部生産流通消費統計課長 御質問ありがとうございました。御指摘のとおり、分子については、こういう形で都道府県ごとに生産者が最も使っているふるい目を整理して公表していますし、繰り返しになりますけれども、10アール当たりの収量については、標準誤差率0.2%ということで、高い精度が確保されていることも踏まえて、この分子については問題ないと整理をしているところです。よろしくお願ひいたします。

○櫻部会長 ありがとうございました。質問1について追加のコメント、御質問はないでしょうか。

なければ、質問2についても、更なる御質問やコメントがあればお願ひいたします。よろしいですか。

それでは、質問3について、追加の御質問、コメントのある方がいらっしゃればお願ひいたします。小西臨時委員、どうぞ。

○小西臨時委員 ありがとうございます。次回以降で構いませんので、やはり全く同じ名前だと、小さい用語の説明は読み飛ばして、いきなりダウンロードして使っ

たり、グラフを描いたりする利用者もいると思うので、相当丁寧に周知する必要があると思います。具体的にどのような周知や工夫をする予定があるのかを御説明いただきたいと思います。

○櫻部会長 ほかにコメント、御質問のある方はいらっしゃいますか。

すみません。私も質問したいのですけれども、私がもしこの表を作るのであれば、一番右のところは、定義は変わらないですから同じ名称を使えばいいのではないかと思います。そして、その左の新しく作るところは、新しい名称を与えれば、使っている人も間違えることがなくて、その方が簡便ではないかと単純に思いました。

ほかにコメント、御質問のある方はいらっしゃいますでしょうか。

それでは、質問4についてのコメントや追加の御質問のある方がいらっしゃれば。小西臨時委員、どうぞ。

○小西臨時委員 前回はなかった新たな情報で、丁寧な御説明をありがとうございます。前回の変更で、調査地点を1万筆から8,000筆に変えたが、調査の精度への影響がないということと、今後の技術活用の御説明だと理解しました。

標準誤差率も非常に低いので、作況指標の分子の単収に関しては、絶大な信頼を持っていると理解しました。だとすれば、現状の統計調査のどこにこれから新しい技術を使うのか、何を改善するために収量コンバインデータやAIを活用するかをもう少し具体的な説明が聞きたいと思いました。

調査全体を今後どうしていきたいから、新しい技術を導入し、現状の実測調査や標本調査以外の方法を調査計画に入れる予定があるのかなども、この調査の今後にとってとても重要だと思いますので、現時点でわかっている範囲で御説明いただきたいです。

○櫻部会長 どうもありがとうございました。

時間がなくなってしまったので、申し訳ありませんけれど、この回答は次回にお願いします。今いろいろな御意見、また御質問も出ているので、次回についても引き続き、この作況指標の廃止の話と、それから集計の基準の見直しについて、審議をさせていただきたいと思います。

○小森総務省政策統括官（統計制度担当）付副統計審査官 事務局から、少し幾つか審査メモに沿って、質問を追加させていただければと思います。

審査メモの3ページを、開いていただければと思うのですが、作況指標のところに戻って恐縮ですが、(2)のところを、前回では議論に出ていたところがあったと思うのですが、今回、出ていなくて、1つは、平年単収につきまして、これは今、別添1のところもですが、水稻共済に利用されているといったようなお話をあるのですが、平年単収は、今後は作成することが難しいみたいな御意見が農林水産省か

ら出ていましたので、これについて、今後どうされるのかを1つ次回の質問として、恐縮ですが、事務局から追加させていただければと思いました。

あわせて、この(2)のところにまた書きで書かれていますが、作付意向ということで、今年ですと、7月18日に出ていたと思うのですが、農家から出される作付意向の面積に平年単収を乗じて、収穫量見込みを計算されていますが、ちょうど7月18日、諮問の直前で申請が出てきたかどうかという時期だったと思うのですが、こちらも平年単収をお使いになられているため、今後は何を使われるか、今後どうされていくかも、併せて、追加でお聞かせいただければと思います。

特に収穫量見込みは、前回の部会でも部会長からも少し疑問が呈されていて、収穫量見込みに対してどれくらい実際に穫れるかという確認などにも作況指数が使われるのではないかといった趣旨の御発言、私はそう受け止めたのですが、そういう御意見もありましたので重要なことかと思い、僭越ながら事務局から追加で質問させていただきました。よろしくお願ひします。

○檻部会長 ありがとうございました。また追加の御質問等があれば、申し訳ないですけれど、また対応をお願いしたいと思います。

本日、審議した事項のうちで、作況指数と収穫量の基準の見直しについては、次回も引き続き審議するということですけれども、今日初めて審議をしました「くず米」という名称の変更の話、それから、ブロッコリーの取扱い、お茶の変更につきましては、皆さんから了承をいただいたということで、審議を終えたものと扱わせていただきたいと思います。

次回は、指数と基準の見直しについて引き続き審議をし、それから後半部分、本日結論を得た部分について、私と事務局の方で相談をして答申案を作成したいと思いますので、その案についても御議論いただければと思います。

なお、本日の部会の審議の内容につきましては、追加で御意見やお気づきの点がありましたら、短時間で申し訳ありませんけれども、8月20日水曜日の正午までに、事務局まで電子メール等で御連絡をいただければ、次回の審議の際に、また農林水産省の方から御回答いただくといった形で進めさせていただきたいと思います。

前回と本日の部会の審議内容につきましては、今後、開催予定の統計委員会で私からまとめて報告をさせていただきます。

それでは、事務局から御連絡をお願いいたします。

○森総務省政策統括官（統計制度担当）付統計審査官 御審議ありがとうございました。

次回の部会は8月29日金曜日の13時から、今回同様、実参加とウェブの併用による開催を予定しております。お忙しい中、お時間をいただき恐縮でございますが、どうぞよろしくお願いいいたします。

また先ほど、部会長からお話がありましたけれども、追加の御質問やお気づきの点等がございましたら、次回の部会まで日数がないこともあり、8月20日水曜日の正午までにメールにより、事務局まで御連絡をいただければと思います。

本日の配布資料は、次回以降の部会でも審議資料として利用しますので、保管していただきますようお願いいたします。

最後に、いつものお願いですが、本日の議事録については、後日、事務局で作成次第、別途、メールで御照会いたしますので、こちらにつきましても御確認をよろしくお願いいたします。

事務局からは以上です。

○櫨部会長 それでは、長時間にわたり審議に御協力いただきまして、大変ありがとうございました。

以上をもちまして、本日の部会は終了といたします。次回もどうぞよろしくお願ひいたします。